

徹 議員

## どうなるか

問

6月12日現在、

3億7375万円

は返還されたか

### イチゴ大農園は

できていません

現時点では、補助事業者からの返還は確認

う流れの中で、現場だけではな 確認も行ったのか。 く物品購入等や請負関係等の は概算払いの請求があったとい 建築確認直後の6月10日に

問

公文書公開請求による開

# 農林水産部長

が、支出命令書を6月13日に

起案し、部長や副市長、

市長

3億7375万円もの概算払

ら令和4年6月10日に市長に 示文書では、補助事業者か

い請求書が提出され、担当課

うな確認は行っていません。 基づく概算払いであり、そのよ 請求は補助金等交付規則に

3億7375万円が振り込ま 決裁を経て、6月20日付けで

れているが、間違いないか。

農林水産部長

この補助金は、高島市補助金

問 市は補助事業者に、令和5年 出したと答弁があったが、返還 5月9日付けで返還命令を発 期限はいつか。

として6月10日に請求があり、 等交付規則に基づき、概算払い

## 農林水産部長

該事業者へ交付したものです。 庁内の決裁を経て6月20日に当

期限は、5月31日です。 発出した返還命令に基づく

# 問 6月12日現在、返還されたか。

# 答 農林水産部長

の返還は確認できていません。 現時点では、補助事業者から

問)現在、具体的にどのような行 政事務手続きを行っているか。

## 答 農林水産部長

めています。 ルにより、適切に事務執行を進 市の条例や債権管理マニュア

問。督促相手は1社だけか、 係会社も含めてか。 関

# 答農林水産部長

市の条例や債権管理マニュ

**問 3億7375万円の回収の** なると考えています。 中で、返還命令に対する債務の 執行に関しては、補助事業者に アルに従い適切に事務を進める

な事実経過を説明するのか。 が求められるが、今後、詳細 は当然であり、徹底した解明 ため、あらゆる措置を講ずるの

## 農林水産部長

ついては、議会にも説明を申し 上げるべきと考えています。 当然のことながら経過等に



いちご大農園 整備状況(新旭町藁園地先)

## その他の質問

減の高島市へ げた基本計画の実施で、ごみ半 「ごみの資源化」へ大胆な目標掲